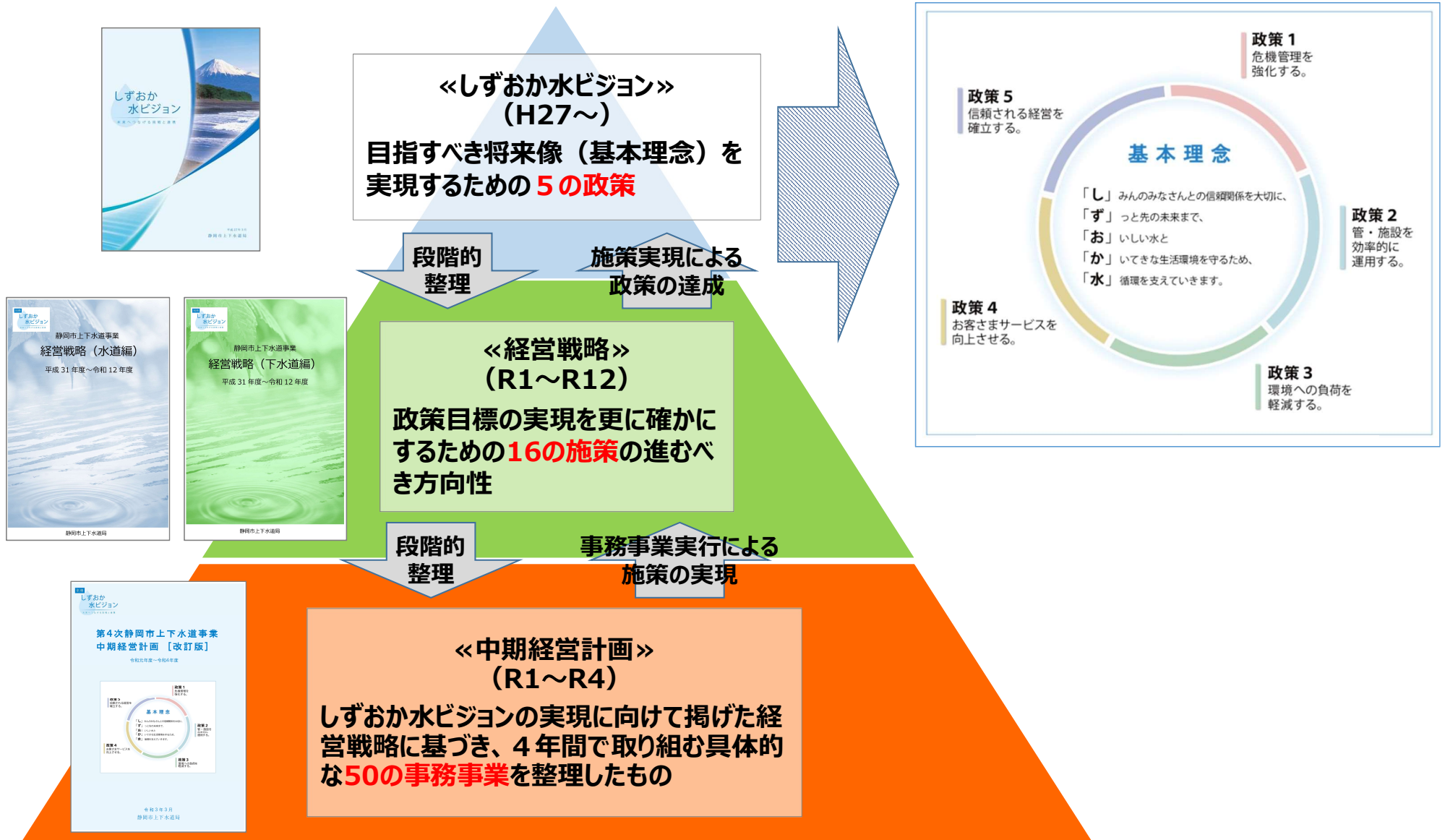


《上下水道局の基本理念や政策等体系図》

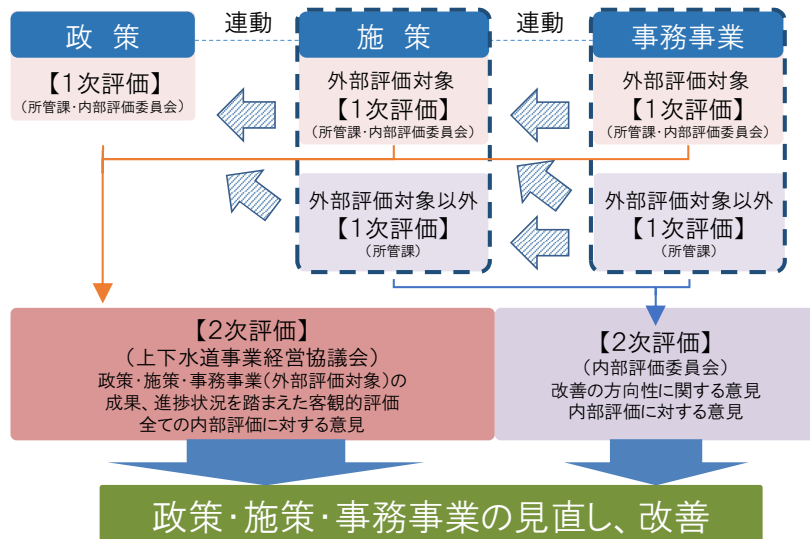
目指すべき将来像（基本理念）達成のため、取り組むべき事業を段階的に整理し、具体的に実行していく。



「第4次静岡市上下水道事業中期経営計画の外部評価対象について」

1. 行政評価とは

- ◎政策、施策及び事務事業の達成状況を評価・検証し、改善につなげていくことで、PDCAサイクルにより、計画の目的の実現を図る
- ◎行政評価に当たっては、静岡市内部評価委員会が実施した自己評価（1次評価）結果について、市当局から説明を受け、上下水道事業経営協議会が第三者機関として外部評価（2次評価）を行う。



2. 第4次中期経営計画の外部評価

- ◎外部評価については、**一部の施策及びそれを構成する主要な事務事業に絞って行う。**
- ◎外部評価対象とする施策及びそれを構成する主要な事務事業は**上下水道局と協議会が双方に提案し、外部評価対象とする。**

3. 令和2年度外部評価（案）について

【外部評価対象】			
提案者	評価対象とする施策及び事務事業	提案及び決定方法	評価期間
上下水道局	(1):戦略的に重要なもの	第4次中期経営計画初回評価時に提案し、協議会で決定	4年間 (毎年度)
	(2):新たな取組み等を実施したもの	毎年度提案し、協議会で決定	1年間
	(3):内部評価が「A」未満であるもの	内部評価で自己評価が「A」評価未満であるものを評価対象	1年間
協議会委員	(4):評価対象としたいもの	毎年度、協議会委員から評価対象としたい施策及び事務事業の提案を受け付け、協議会で決定	1年間

(1) : 戦略的に重要なもの

【外部評価対象理由】

- ◎上下水道事業として、適正かつ着実に進めていく必要があることから、**次の外部評価対象を戦略的に重要なものと位置付け、第4次中期経営計画の4年間について、継続した外部評価の対象とする。**

【外部評価対象】

- ・政策1 施策(1)重要な管・施設の地震対策
- ・政策1 施策(2)浸水対策、
- ・政策2 施策(1)管・施設の老朽化対策
- ・政策5 施策(3)財政の健全化

(2) : 新たな取組み等を実施したもの

【外部評価対象理由】

- ◎その年度に活動が顕著であった事業を外部評価の対象とし、活動の客観的な評価と更なる改善につなげたい。

【令和2年度外部評価対象】

- ・第2回協議会にて提示

(3) : 内部評価が「A」評価未満であるもの

【外部評価対象理由】

- ◎その年度に目標を下回っている事業や成果が出ていない事業を外部評価の対象とし、活動の客観的な評価や事業への市民意見の導入を行い、改善かつ着実な実施につなげる。

【令和2年度外部評価対象】

- ・第2回協議会にて提示

(4) : 評価対象としたいもの

【外部評価対象理由】

- ◎(1)～(3)の上下水道局から提案する評価対象だけでなく、その年度に協議会委員の皆さまからも外部評価対象としたいものの提案をいただき、事業経営の透明性の一層の確保につなげたい。

【令和2年度外部評価対象】

- ・第4次静岡市中期経営計画を参考に、外部評価対象としたい事務事業があれば、

【資料12】に評価対象事務事業を記載し、5月14日（金）までに事務局に提出